

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【公開番号】特開2010-155842(P2010-155842A)

【公開日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-028

【出願番号】特願2010-4265(P2010-4265)

【国際特許分類】

C 0 7 K	14/435	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/19	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
C 1 2 N	9/99	(2006.01)
A 6 1 J	1/10	(2006.01)
A 6 1 J	1/05	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

C 0 7 K	14/435	Z N A
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	9/19	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	29/00	
C 1 2 N	9/99	
A 6 1 J	1/00	3 3 0 A
A 6 1 J	1/00	3 1 3 J
C 1 2 N	15/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月11日(2011.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アミノ酸配列：

Met His Ser Phe Cys Ala Phe Lys Ala Asp  
 Asp Gly Pro Cys Arg Ala Ala His Pro Arg  
 Trp Phe Phe Asn Ile Phe Thr Arg Gln Cys  
 Glu Glu Phe Ile Tyr Glu Cys Glu Glu  
 Asn Gln Asn Arg Phe Glu Ser Leu Glu Glu  
 Cys Lys Lys Met Cys Thr Arg Asp (配列番号2のアミノ酸残基3~60)  
 から成るポリペプチドであって、カリクレインを阻害する、前記ポリペプチド。

【請求項2】

配列番号2のアミノ酸残基3~60、並びに配列番号2のアミノ酸残基3~60のアミノ端及び/又はカルボキシ端にある付加的なフランキング配列から成るポリペプチドであ

って、当該付加的なフランキング配列は特定の宿主細胞中でそのポリペプチドの発現を可能にするもの及び／又は精製を容易にする親和性部分であり、ここで当該ポリペプチドはカリクレインを阻害する、前記ポリペプチド。

**【請求項3】**

アミノ酸配列：

```
Glu Ala Met His Ser Phe Cys Ala Phe Lys
Ala Asp Asp Gly Pro Cys Arg Ala Ala His
Pro Arg Trp Phe Phe Asn Ile Phe Thr Arg G
ln Cys Glu Glu Phe Ile Tyr Gly Gly Cys G
lu Gly Asn Glu Asn Arg Phe Glu Ser Leu G
lu Glu Cys Lys Lys Met Cys Thr Arg Asp (配
列番号2)
```

から成るポリペプチド。

**【請求項4】**

配列番号2のアミノ酸配列、並びに配列番号2のアミノ酸配列のアミノ端及び／又はカルボキシ端にある付加的なフランキング配列から成るポリペプチドであって、当該付加的なフランキング配列は特定の宿主細胞中でそのポリペプチドの発現を可能にするもの及び／又は精製を容易にする親和性部分である、前記ポリペプチド。

**【請求項5】**

請求項1～4のいずれか1項に記載のポリペプチド、並びに1以上の医薬的に許容可能なバッファー、担体及び賦形剤を含む、医薬組成物。

**【請求項6】**

組成物が凍結乾燥粉末である、請求項5に記載の医薬組成物。

**【請求項7】**

医薬的に許容可能なバッファーが、滅菌水、生理食塩水溶液、及び緩衝食塩水より選択される、請求項5に記載の医薬組成物。

**【請求項8】**

請求項5～7のいずれか1項に記載の医薬組成物を含む容器。

**【請求項9】**

容器が輸液ボトル又はバッグである、請求項8に記載の容器。

**【請求項10】**

請求項1～4のいずれか1項に記載のポリペプチドを含む、虚血又は外科的処置に関する全身炎症反応の発症を予防又は軽減するための医薬組成物。

**【請求項11】**

患者に施す外科的処置による術中の失血に関する虚血を予防又は軽減するための、請求項10に記載の医薬組成物。

**【請求項12】**

外科的処置が心臓胸郭部の手術である、請求項10～11のいずれか1項に記載の医薬組成物。

**【請求項13】**

心臓胸郭部の手術が心・肺バイパス術又は冠動脈バイパス移植術である、請求項12に記載の医薬組成物。

**【請求項14】**

外科的処置が小児心臓手術である、請求項10～13のいずれか1項に記載の医薬組成物。

**【請求項15】**

外科的処置が人工股関節置換術又は胸骨分離を含む、請求項10～11のいずれか1項に記載の医薬組成物。

**【請求項16】**

外科的処置が肺移植又は同所性肝移植である、請求項10～11のいずれか1項に記載

の医薬組成物。

【請求項 17】

外科的処置が骨外傷を含む、請求項10～11のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 18】

外科的処置が体外循環の使用を含む、請求項10～17のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 19】

虚血又は外科的処置に関連する全身炎症反応の発症を予防又は軽減するための医薬の調製における、請求項1～4のいずれか1項に記載のポリペプチドの使用。

【請求項 20】

医薬が、患者に施す外科的処置による術中の失血に関連する虚血を予防又は軽減するためのものである、請求項19に記載の使用。

【請求項 21】

外科的処置が心臓胸郭部の手術である、請求項19～20のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 22】

心臓胸郭部の手術が心・肺バイパス術又は冠動脈バイパス移植術である、請求項21に記載の使用。

【請求項 23】

外科的処置が小児心臓手術である、請求項19～22のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 24】

外科的処置が人工股関節置換術又は胸骨分離を含む、請求項19～20のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 25】

外科的処置が肺移植又は同所性肝移植である、請求項19～20のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 26】

外科的処置が骨外傷を含む、請求項19～20のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 27】

外科的処置が体外循環の使用を含む、請求項19～26のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 28】

請求項1～4のいずれか1項に記載のポリペプチドを含む、過剰の毛細血管漏出に関連する疾患を治療するための、医薬組成物。

【請求項 29】

過剰の毛細血管漏出に関連する疾患を治療するための医薬の調製における、請求項1～4のいずれか1項に記載のポリペプチドの使用。